

中山間地域等直接支払制度の

取り組み状況について

中山間地域等直接支払制度は、平地地域との生産条件格差に関する不利を補正するため、農用地面積に応じた交付金を交付し、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、耕作放棄の防止と農業の持つ多面的機能の維持・増進を図ろうとするものです。

本事業については、第1期対策（平成12年度～平成16年度）、第2期対策（平成17年度～平成21年度）、第3期対策（平成22年度～平成26年度）を終え、平成27年度より『農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律』が施行されたことにより、法律に基づいて行われる恒久的な制度となりました。

現在、平成27年度から平成

31年度までを計画期間として定めた第4期対策を実施しています。集落内での協議によつて定めた集落の将来像の実現に向け、自律的かつ継続的な農業生産活動や農地管理を図る取り組みが実施されています。

具体的には、草地の簡易的な更新の実施や取付道路の補改修、農道・営農用水の管理、乳質改善、牛舎等の消毒作業、農地周辺林地の枝払い、環境整備を目的とした集会所周辺への植樹や草刈等の活動が行われています。

本制度の実施については、耕作放棄の防止、土地生産性の維持・向上、担い手の育成等により地域農業への効果は大きいものがありますので、

今後関係者および関係機関各位の理解と協力を得ながら、事業の推進に当たりたいと考えています。

なお、平成29年度における交付金の交付対象面積は6,052ha、協定参加農家数95戸、交付金総額は72,621千円となっております。集落別の事業概要については、次の表のとおりとなっております。

交付金の内訳
72,621,039円

国費 ▶ 36,310,519円
道費 ▶ 18,155,259円
町費 ▶ 18,155,261円

◎集落別事業概要

集落名	参加戸数 (戸)	対象面積 (㎡)	交付金額 (円)	取 組 内 容
問寒別	38	23,492,910	28,191,492	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、乳質改善、牛舎等消毒作業の実施、集会所周辺の環境整備
幌延東	21	12,223,510	14,668,212	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、集会所周辺の環境整備
幌延西	36	24,801,113	29,761,335	簡易更新の実施、農地・農道・営農用水管理、集会所周辺の環境整備、農地周辺林地の枝払い
計	95	60,517,533	72,621,039	(95戸は重複参加のため、実数は93戸) (幌延東集落：開進集落、上幌延集落、北進集落（3期対策）の3集落が合併) (幌延西集落：幌延集落、下沼南集落、下沼北集落（3期対策）の3集落が合併)

お問い合わせ先：産業振興課 農林グループ 電話：5-1113 告知端末機：5-8815